

西蒲民商ニュース

2021年4月5日号

西蒲区巻甲2573—5
TEL 0256・72・3372
FAX 0256・72・3321

「口ナ、緊急事態解除

全ての中小業者に補

償を求めます！

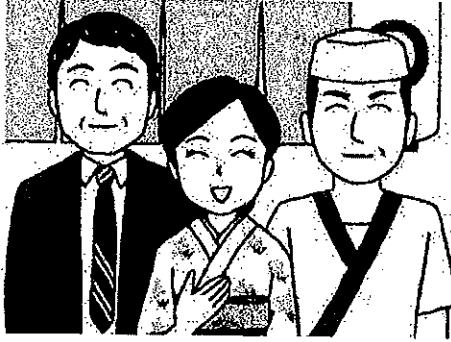
政府は、緊急事態宣言を解除しましたが、中小業者への被害や打撃は計り知れないものとなっています。

西蒲区のAさん（焼き鳥店）は、「一日一組か二組しかお客様が来ない」Bさん（スナック）は、「一日数千円しか売上がなく家賃が支払えない」等深刻さが増しています。

民商・全商連は、政府に対して次の要求を行っています。

- ①持続化給付金やそれと同等の給付金を創設し、直ちに実施すること
- ②緊急に消費税を5%に減税すること
- ③複数税率とインボイス制度（税額表発行制度）を廃止すること
- ④飲食店だけでなく、全ての中小業者に事業継続資金等を創設し、実施すること。

*今年の確定申告は、4月15日まで延長されました。確定申告を終了しない業者に「民間はどうですか」の一聲をかけましょう。



県・事業継続支援 金（20万円）相談に7人参加

3月26日に、西蒲民商で申請相談会を行いました。

○、売上の2ヶ月20%減少は、どのような帳簿がいいか？自分が作成した売上帳がよい。

売上帳のない人は、

新商連作成の日計表（売上）を4ヶ月分作成したらどうか（前年2ヶ月、今年2ヶ月）

○確定申告書に税務署の受付印がない？4月に入つたら、所得税の納税証明書その2をもらいに行く。

○今回は郵送なのでやりやすい等の意見がきました。
早速書類を作成し郵送したスナック業者もいました。

労働保険の年度更新 書類は4月16まで

今年も労働保険の年度更新の時期が来ました。労働保険（労災保険、雇用保険）は従業員を雇うときに、加入しなければなりません。従業員は、正社員、パート、アルバイト等が入ります。

①仕事中のケガや病気、災害、通勤中の事故

②従業員の失業に伴う補償が受けられます。

今年の雇用保険の料率は昨年と同じです。

◎4月16日（金）までに必要書類を持参ください。

改称して出版します…更正省

（朝日新聞）

